

令和4年度 「学校評価報告書」概要

自己評価の概要・今後の課題	
I 教育理念と教育目的	<p>本校は、教育理念を基に看護師という職業人を育成するため、知識・技術・態度を修得することを目的としている。さらに教育理念から、「生命を大切に思う心」と「自他を問わず人間を愛する心」を根底に「喜び」「悲しみ」「痛み」「苦しみ」を分かち合える調和のとれた豊かな感性を持った看護師の育成を目指している。常に責任感をもって行動ができ、看護の向上を目指して自己研鑽できる看護実践者の育成を、プロジェクト学習を用いながら目指している。</p> <p>また令和4年度入学生から第5次改正カリキュラムが適応されることを見込み、平成31年度から「4大概念」「教育理念」「教育目標」「卒業生の特性」「学年目標」「どんな学生を育てたいか」について教員全員で意見を交換し見直しを行った。令和3年度には「教育理念」「教育目標」「卒業生の特性」をもとにその人にとってより最適な健康状態になるように、看護実践能力の強化に向けた取組を継続しつつ、科学的思考のみでなく、看護を創造できる能力が身につくよう授業及び実習内容の細部を検討している。</p> <p>本校では「看護技術の卒業時到達基準」経験状況と自信の程度について、学生は卒業時に自己評価をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、臨地での実習が縮小され、学内実習での補填や見学中心の実習もあり、看護技術の経験回数を学生が自信をもってできる回数を実施させていくことは困難な状況にある。よって、今後は経験の機会をできる限り確保するよう臨床と調整し、少ない経験回数でも学生の自信につながるよう実施後に学生と共にリフレクションを行い、学生自身が課題を明確にする必要がある。</p>
II 教育目標と卒業生の特性	
III 教育課程	<p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき教育課程を編成している。第4次改正カリキュラムでは、指定規則上「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野Ⅰ」「専門分野Ⅱ」「統合分野」の5分野であるが、本校では「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野Ⅰ」「専門分野Ⅱ」「専門分野Ⅲ」の5分野としてカリキュラムを編成し運営している。令和4年度から適用の第5次改正カリキュラムについては、令和2年度からプロジェクトチームを立ち上げ検討し、令和3年12月に変更承認を受けた。第5次改正カリキュラムでは、コミュニケーション能力の強化や臨床判断の基礎的能力の育成、対象の文化的側面も含めた幅広い理解ができるよう教育課程を編成した。</p> <p>なお、第5次改正カリキュラムでは単位数を増加しているため、授業時間以外の学習時間が確保できるよう、学生が主体的に学習できる環境整備が今後の課題となる。</p>
IV 臨地実習	<p>実習施設は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第8「実習施設等に関する事項」を満たしている病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、地域包括支援センターなどを確保している。臨地実習施設に対して、本校の教育理念、教育目的、教育目標、カリキュラムの内容等について説明し、教育方針の理解を得ている。毎年「臨地実習打合せ会」「臨地実習指導者会」「実習事前打合せ」「実習指導中の調整」を行い、臨地実習施設との連携を図っている。新型コロナウイルス感染症により実習受け入れが中止となることがあったが、可能な限り臨地で実施できるよう実習施設と連携を図り、実習施設や実習時期の変更を行った。臨地での実習の振替が困難な場合は教育方法を変更し学内実習にすることで、必要な教育を継続することができた。</p> <p>県内に看護系の大学が増加したことや新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実習施設の確保が年々難しくなっている。感染症対策を講じながらも効果的な臨地実習を継続していけるよう実習施設の連携を強化する必要がある。また、学内実習の教育効果を高めていくために、教育方法の工夫や教材開発等、さらなる教員の教育力の向上が必要である。</p>

自己評価の概要・今後の課題	
V 教授・学習・評価過程	<p>各科目の授業内容については教務委員会カリキュラム部会を中心に毎年検討している。そして、入学時には授業の概要を記した「学習の手引き」を学生に配布しオリエンテーションを行っている。また、学生が主体的に学習できるようにプロジェクト学習の手法を取り入れたり、学生が図書室や看護実習室を利用しやすいよう時間の調整や整備を行ったりしている。さらに、教員相互の授業評価と学生による実習指導評価を行い、講義や実習指導の質を高める努力をしている。</p> <p>なお、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等により、学生の登校を制限したり、非常勤講師の学内での講義が困難な場合は、ビデオ会議システムを活用し双方向の授業を実施した。また、校内実習では学生間の密を避けるため、できる限りモデル人形を活用した。</p> <p>今後は、第5次改正カリキュラムで求められているICTを活用する基礎的能力を養うための授業の工夫が課題となる。</p>
VI 教職員	<p>本校は、愛知県政における看護職員の養成と資質の向上、再就業の支援と離職の防止に係る事業を実施し、目標達成を目指している。教職員は、目標を設定し、進捗状況の確認、達成状況の評価等を実施している。組織機構、職務分掌、意思決定システムは、愛知県行政組織規則等に定められており、運営委員会等の委員会は、学則に基づき設置されている。また、教職員は、愛知県職員として採用されており、県立病院間の異動等により配置されている。</p> <p>本校では、専任教員の研修計画を立案し、教員の資質の向上に取り組んでいる。具体的には、原則として年1回以上、県内外の専門領域や教育に関する研修会・学会へ全教員が参加し、教員全員が共有できるよう、教員学習会を年3回実施している。さらに、県立看護学校教員協議会のグループ活動で、教育実践に反映させる教材研究、模擬授業、授業評価に関する研究活動に取り組み、紙面や口頭発表を行い、教育実践力の向上に努めている。また、実習施設での実務研修も計画しており、担当する専門領域に関する実践的な医療・看護情報を習得でき、理解を深められている。</p> <p>新任専任教員への支援は、1年間の相談役及び指導者を決め、円滑かつ確実な教育活動を実践できるように体制をとっている。専任教員養成講習会未受講の教員は、年度当初には研修センターの「新任専任教員研修」を受講し、看護基礎教育の教育課程及び教員の役割などに関して学んでいる。</p> <p>専任教員養成講習会は、毎年度1～2人を受講させているが、令和3年度の受講率は85%である。未受講者を減少させるためには、受講料予算の増額だけでなく、受講中の教員の欠員を埋めるような人員配置と専任教員資格の有無を考慮した上での定期異動を求めていく必要がある。</p>
VII 経営管理	<p>本校の収入は、授業料等学生からの納付金等の独自財源のほか、県から付与される一般財源であり、支出は学校運営に要する管理運営費、教育事業に要する校費、施設設備整備費、看護研修センター費からなっている。県全体の財政事情は厳しく、要求どおりの予算確保は極めて困難であり、優先順位を設定している。</p> <p>本校の建物は、事務棟、講義棟が昭和46年竣工、最も新しい北講義棟が平成4年竣工であり、施設・設備の老朽化が著しく、平成25年度までに耐震改修工事は完了し、令和3、4年度に長寿命化工事を行っている。</p> <p>学生生活への支援として、経済面では日本学生支援機構奨学金の紹介等を行っている。また、3年間充実した学生生活が送れ、全員が科目の単位を履修し、看護師国家試験に合格できるようクラス担当が、面接によるヒアリング、家族との連携、臨床心理士等による学生相談を行い支援している。その他に地域貢献活動として学校周辺地域の沿道でゴミ拾いや春秋に地域で行われる祭りへのボランティアとして参加している。</p> <p>今後の課題として、施設設備の老朽化が著しく、計画更新年数を超過するも長寿命化工事で更新対象となっていない設備が数多く残されている。特に空調機器については、教育活動で直接使用する教室等で既に不具合が発生しており、教育活動に支障が出ないよう優先的に更新していく必要がある。学生支援では、入学後の支援にとどまらず、高校訪問を活用し入学前の進路指導の現状を把握して入学してくる学生の学習、臨地実習、人間関係、就職試験、看護師国家試験の支援につなげる必要がある。</p>

	自己評価の概要・今後の課題
VIII 入学	<p>本校では看護に関する専門の知識と技術、豊かな人間性を持った看護師の養成を目指すために、広く人材の確保に努めている。</p> <p>入学者選抜の方法は、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験そして愛知県内のへき地医療機関の看護師確保につなげるために、地域枠推薦入学試験を実施している。</p> <p>学生確保の取り組みとして①進学情報を提供する業者主催の進路相談会への参加、②県内の高等学校に対し、本校の学生募集についての協力を依頼する高等学校訪問、③夏休み期間中の学校見学会の実施、④Web ページでの学校案内や募集活動の更新、⑤学校案内を作成、⑥入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、本校の求める学生像を明示、本校 Web ページで公表してより質の高い学生確保に努めている。少子化により 18 歳の人口は右肩下がり、本校への志願者数は減少に向かうと考えられる。今後の課題として自校の位置づけを明確にし、募集する対象を把握していくことが必要になると考える。</p> <p>また、入学しても看護師としての適性に悩んだ結果、進路を変更していく学生がいる。進路に不安や迷いのある学生が時間をかけも学生全員が卒業できるよう支援を続けていく必要がある。</p>
IX 卒業・就業・進学	<p>学生への就職及び進学に関する情報提供、就職指導・支援、進学指導を行っている。情報提供は、学生自らが情報収集できる環境の整備、教員による情報提供を行っている。</p> <p>就職指導・支援は、医療施設の新人看護職員募集の状況をふまえて、就職ガイダンスや個別の指導を実施している。就職に関する近年の傾向は地元志向で、平成 29 年度から令和 3 年度は、いずれの年度も、約 90%が県内機関へ就職している。</p> <p>進路指導は、助産科進学及び看護系大学への編入の指導を実施している。助産師資格取得を目指し、看護系大学や専門学校へ、毎年数名が進学している。</p>
X 卒業時の看護実践と卒業生の活動状況	<p>本校では、卒業時の看護実践能力について、学生自身が評価する看護技術の習得状況、他者評価を受ける技術評価及び技術演習で評価をしている。平成 27 年度からは「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン等」を参考に評価の視点を明確にした卒業時到達基準を用いている。</p> <p>平成 25 年度から「看護技術の卒業時到達基準」に挙げる 85 項目の看護技術を複数回経験し、自信がもてるように校内実習や臨地実習で意識して取り組むよう指導している。</p> <p>成人看護学実習や老年看護学実習で実施する機会が多く、臨地実習において繰り返し実施する項目は、何度も経験できている。しかし、昨今の医療の現場は、医療施設での療養から在宅での療養に変わり、臨地実習期間に学生が同じ看護援助や医療処置を複数回実施することが難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨地実習の受け入れが困難なことも多い。このような背景により、学生が看護実践力を身につけるためには、経験回数だけでなく、臨床推論の基礎的能力を養い、技術を統合させた実践ができるようシミュレーション教育も充実させていく必要がある。一方、臨地実習で学生が実施・見学する機会の少ない技術は、技術習得につながっていないため、校内においてモデルを使用した経験の回数を増やしていくとよいと考える。</p>
XI 地域社会・国際交流	<p>地域社会のニーズを捉え地域に貢献する意義は高いが、令和 2 年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得ない状況となった活動が多かった。例えば、看護大会への参加は 1 年生の特別教育活動に位置付けられているが、令和 2 年度以降は開催時期が変更されたため、それに合わせて参加できるよう調整した。また、毎年 10 月に学校祭を開催して地域住民や在校生の家族、卒業生等を招き、バザー等を行って得た収益の一部を日本赤十字社等への寄付を行ってきたが、令和 2 年度以降は開催を中止している。また、学校祭の中で行っていた献血への協力も、学校祭の中止に伴い実施できていない。今後の課題として、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えつつ、でき得る地域貢献の活動を検討し再開していくことである。</p>

	自己評価の概要・今後の課題
XII 研究	<p>県立看護学校の教員で「愛知県立看護学校教員協議会」が結成され、25 年以上が経過した。本協議会は、「愛知県立看護学校教員協議会規約」を設け、活動内容を、①授業研究、②その他会員の資質向上に関すること、としている。なお、現在は、県立看護学校の統合により県立愛知看護専門学校と本校の 2 校の教員で行っている。さらに、研究活動の推進のために、愛知県立看護学校教員協議会をはじめ、紀要の発行及び関連学会における研究発表などに取り組んでいる。紀要は「愛知県立総合看護専門学校紀要」と題し、原則、隔年発行で平成 8 年から令和 2 年までに 13 巻を発行し、投稿件数は合わせて 101 題であった。なお、紀要への投稿は、全教員が、個人またはグループで取り組んでいる。</p> <p>キャリアアップのため大学院での研究に取り組み、専門性を高めている教員も少なくない。現在、整備されている教員の研究活動の支援体制を最大限活用するとともに、教員個々の研究への取組、研修への参加等で、資質の向上を図ることが必要であると考え。</p> <p>2 年後に県立愛知看護専門学校が閉校になるにあたり、愛知県立看護学校教員協議会は、授業研究の方法を変更するなど、過渡期を迎えている。経験の浅い教員や新任の教員も、授業研究の発表に関心を持ち、また授業研究の発表で得た知見を、日頃の授業に活かせるようにしていくことも課題と考える。</p>
XIII 研修センター	<p>平成 29 年度から令和 3 年度までの看護研修センターでは、「看護教員・実習指導者の養成と教育実践力の向上のための研修」「看護職員の施設内教育等の支援のための研修」「未就業者の再就業の促進のための研修」を目的とした 13 の研修事業を実施してきた。平成 30 年度は愛知県で初めて教務主任養成講習会を実施して看護学校管理者としての学習を支援し 17 名の修了生を輩出したことが特記すべき事項である。今後も社会情勢を踏まえつつ質の高い看護師教育・看護教員教育に取り組んでいくことが課題である。</p>